

日 ユ 発 第17号

2020年 6月 1日

都道府県  
各 ユニットケア研修等事業担当部（局）長 様  
指定都市

一般社団法人 日本ユニットケア推進センター  
会 長 山 野 良 夫  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症対策に伴うセンター事業の取扱いについて  
(事務所再開のお知らせ)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。一般社団法人日本ユニットケア推進センターの運営につきましては、日頃より格別のご理解とご支援をいただいております、心から感謝申し上げます。

当センターの事業及び事務所運営につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言を踏まえ事業の延期等及び在宅勤務の対応としてまいりましたことから、皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

さる5月25日、緊急事態宣言が全面的に解除されたことにより、当センターにおきましては、6月1日から、事務所を再開することといたしました。これまで、皆様には大変不便をおかけしましたことを、心からお詫び申し上げます。

なお、ユニットケア研修などの事業の再開につきましては、準備等のためもうしばらくお時間を頂かなければなりません。なるべく早期に再開したいと存じますので、今しばらくのご容赦をお願い申し上げます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

記

**1. 事務所の勤務体制**

就業開始日：2020年6月1日（月）

就業時間：当分の間、午前10時～午後5時（ただし、電話受付は、午後4時まで）

**2. ユニットケア研修等の事業**

引き続き事業実施を停止中です。今後、実施可能となった場合には、すみやかに研修の募集等についてお知らせをいたします。

以上